

問 11 問 10 で実施されているとされた研修のうち、企画段階から共通の目的やテーマで実施するように計画された研修はありますか。

1. ある
2. ない

問 12 問 11 で、企画段階から共通の目的やテーマで実施するように計画された研修がある場合、その研修名と企画段階で共通の目的や課題をテーマにするに至った経緯、中心となった調整機関等について簡潔に述べてください。

研修名
経緯等

(次ページへ続く)

保健医療福祉関係者が実施主体となって、特に、精神障害者に関わる施設や事業者が周辺住民に対して積極的に情報発信を進めた取組についてお聞きします。

問 13 つぎの機関や組織で、周辺住民に対して積極的に情報発信を進めた取組を行なっている事例はありますか。

実施機関	1. 事例が ある	2 事例は ない.
社会福祉協議会	1.	2.
精神保健福祉協会	1.	2.
精神科病院	1.	2.
精神科診療所	1.	2.
精神障害者社会復帰施設	1.	2.
作業所	1.	2.
グループホーム	1.	2.
その他（ ）	1.	2.

問 14 上記の事例のうち、企画力・組織力・着実性等で、訪問聞き取り調査の対象として推薦できる事例を2例までご紹介ください。(記入例参照)

記入例

内容：民生委員を対象とした普及啓発

実施主体（団体名、連絡先など）：○△連絡会（××地域の精神科関連保健医療関係者の連絡会議） 連絡先：000 - 000 - 0000（平日9：00～17：00）担当者■ ■

実施方法：当事者との良好なふれあい体験の機会をもってもらい、その後の地域活動に役立ててもらおう

事例 1

内容： _____

実施主体（団体名、連絡先など）： _____

実施方法： _____

事例 2

内容： _____

実施主体（団体名、連絡先など）： _____

実施方法： _____

問 15 貴機関または組織は、上記の事例に直接関与（企画運営に参加、助言、実際の会議等に出席）していますか。

事例 1 1. 関与している 2. 関与していない 3. 事例なし

事例 2 1. 関与している 2. 関与していない 3. 事例なし

相談相手として地域社会の先導役となる地域活動関係者（民生委員、ボランティア等）自身が当事者とのふれあい等を通じて精神疾患等について正しく理解し、それを住民に広げていく取組についてお聞きします。

問 16 貴都道府県等には、精神保健ボランティア組織はありますか。

1. ある 2. ない

問 17 貴都道府県における、精神保健ボランティア育成に関与している中心的機関は、貴施設または貴組織の圏域全体ではどこですか。ひとつ選んで番号に○をつけてください。

1. 都道府県等の主管課 2. 精神保健福祉センター
3. 保健所 4. 都道府県の社会福祉協議会
5. 精神保健福祉協会
6. その他（ _____ ）

(次ページへ続く)

問 18 貴施設または組織の圏域内で、民生委員が中心となって、当事者とのふれあい等を通じて精神疾患等について正しく理解し、それを住民に広げていく取組を行なっている事例はありますか。

1. ある 2. ない

問 19 貴施設または組織の圏域内で、精神保健ボランティアが中心となって、当事者とのふれあい等を通じて精神疾患等について正しく理解し、それを住民に広げていく取組を行なっている事例はありますか。

1. ある 2. ない

問 20 貴施設または組織の圏域内で、民生委員や精神保健ボランティア以外の地域活動関係者が中心となって、当事者とのふれあい等を通じて精神疾患等について正しく理解し、それを住民に広げていく取組を行なっている事例はありますか。

1. ある 2. ない

問 21 上記の問 18、問 19、問 20 で「あり」と回答のあった事例のうち、企画力・組織力・着実性等で、訪問聞き取り調査の対象として推薦できる事例を 2 例までご紹介ください。

事例 1 : 上記どの問の事例ですか 問 18 問 19 問 20

内容：

実施主体（団体名、連絡先など）：

実施方法：

事例 2 : 上記どの問の事例ですか 問 18 問 19 問 20

内容：

実施主体（団体名、連絡先など）：

実施方法：

問 22 貴機関または組織は、上記の事例に直接関与（企画運営に参加、実際の会議等に出席）していますか。

- | | | | |
|------|-----------|------------|---------|
| 事例 1 | 1. 関与している | 2. 関与していない | 3. 事例なし |
| 事例 2 | 1. 関与している | 2. 関与していない | 3. 事例なし |

C 雇用や教育の関係者の活動についてお聞きします。

精神疾患等を正しく理解し、雇用者の心の健康の変化に適切に対応できることや、精神障害者が雇用され、働く意欲が高まるような環境づくりを行うことを目的にした取組についてお聞きします。

問 23 労働衛生におけるメンタルヘルスの取組の展開のために、貴機関または組織が系統的に関与している事例がありますか。

1. ある 2. ない

あれば、1 例ご紹介ください（研修会の講師派遣や講師紹介は含みません）。
（記入例参照）

記入例

名称または内容：ゲーム形式で精神疾患への対応方法を考えてもらう教材を開発・活用

主催者：精神保健福祉協会

実施方法：精神保健福祉協会の産業メンタルヘルス部会の組織活動

事例

名称または内容：

主催者：

実施方法：

問 24 精神障害者が雇用され、働く意欲が高まるような環境づくりについて、貴機関または組織が系統的に関与している事例がありますか。

1. ある 2. ない

あれば、1 例ご紹介ください（研修会の講師派遣や講師紹介は含みません）。
（記入例参照）

記入例

名称または内容：過渡的な雇用により精神障害者の理解をはかる

主催者：A 精神保健福祉センター

実施方法：クラブハウス（精神障害者の仲間どうしが助け合いながら自立するための場）のスタッフやメンバーの協力のもと、一般雇用への前段階として、精神障害者の働く意志・意欲を尊重した過渡的な雇用の橋渡しを行った

事例

名称または内容：

主催者：

実施方法：

(次ページへ続く)

児童・生徒を対象に、心の健康に関する適切な情報提供を目的に、児童・生徒の発達段階を考慮して行なう取組についてお聞きします。

問 26 上記について、貴機関または組織が系統的に関与している事例がありますか。

1. ある 2. ない

あれば、1例ご紹介ください（研修会の講師派遣や講師紹介は含みません）。
（記入例参照）

記入例

名称または内容：児童・思春期における普及啓発のあり方の研究事業

主催者：C県精神保健福祉センター 対象：児童や教師

実施方法：「総合的な学習の時間」に児童や教師とゲームや話し合いをしたり、児童、生徒や教師が精神障害者社会復帰施設に出かけて児童の趣味や特技を披露したり、福祉ボランティア体験をしたりする

事例

名称または内容：

主催者： 対象：

実施方法：

(次ページへ続く)

行政が実施主体となって、地域住民を対象に、当事者とのふれあい等を通じて、精神疾患等について理解を深める機会を積極的に増やすことを目的とした取組についてお聞きします。

問 28 上記に該当する事例で、貴機関または組織が主催または共催となっているものがありますか。

- 1. ある
- 2. ない

あれば、代表となるもの最大2事例まであげてください。(記入例参照)

記入例

名称または内容：F県こころの健康まつり

主催者：F県精神保健福祉協会・F県他 対象：県民一般

実施方法：講演会、シンポジウム、バザー、スポーツ大会、絵画展などを障害者の日を中心とした1週間に実施

事例 1

名称または内容：

主催者： 対象：

実施方法：

事例 2

名称または内容：

主催者： 対象：

実施方法：

メディアが実施主体となって、マスコミ関係者の理解や共感を醸成することにより、普及活動効果を高めることを目的とした取組についてお聞きします。

問 29 上記に該当する事例がありますか。

1. ある
2. ない

あれば、代表となるもの最大 2 事例まであげてください。(記入例参照)

記入例

名称または内容：シンポジウム開催
主催者：F 放送・G 新聞社 対象：当事者・家族および地域住民
実施方法：当事者・当事者家族、関係者などとマスコミ各社との間で、普及・啓発のあり方についてシンポジウムを開催

事例 1

名称または内容：
主催者： 対象：
実施方法：

事例 2

名称または内容：
主催者： 対象：
実施方法：

問 30 貴機関または組織は、上記の事例に直接関与（企画運営に参加、実際の会議等に出席）していますか。

- | | | | |
|------|-----------|------------|---------|
| 事例 1 | 1. 関与している | 2. 関与していない | 3. 事例なし |
| 事例 2 | 1. 関与している | 2. 関与していない | 3. 事例なし |

メディアが実施主体となって、都道府県民を対象に主体的に普及啓発をした取組についてお聞きします。

問 31 上記に該当する事例がありますか。

1. ある 2. ない

あれば、代表となるもの最大2事例あげてください。(記入例参照)

記入例

名称または内容：ドキュメンタリー番組「明日があるさ」の制作・報道

主催者：H放送

実施方法：福祉の時間に、ボランティアや市民との交流をとおして、精神障害者の生き方や人間性がつたわる報道番組を制作・報道した。

事例 1

名称または内容：

主催者：

対象：

実施方法：

事例 2

名称または内容：

主催者：

対象：

実施方法：

問 32 貴機関または組織は、上記の事例に直接関与（企画運営に参加、実際の会議等に出席）していますか。

事例 1 1. 関与している 2. 関与していない 3. 事例なし

事例 2 1. 関与している 2. 関与していない 3. 事例なし

貴施設または貴組織の圏域で行なわれている、精神疾患の理解と国民意識への普及啓発の大きな機会となっている取組で、圏域をこえた発展をしている事例または可能性のある事例についてお聞きします。この取組が貴圏域から始まったものかどうかは問いません。

問 33 上記に該当する事例がありますか。

1. ある 2. ない

あれば、代表となるもの最大 2 事例あげてください。(記入例参照)

記入例

名称または内容：G 地域の市民活動

主催者：G ころの健康を育てる会 対象：一般住民、当事者/当事者家族

実施方法：市民ボランティアが中心となって作業所づくり、一般住民と当事者の交流活動を推進し、その活動や取組の方法が他県・他地域に普及した。

事例 1

名称または内容：

主催者： 対象：

実施方法：

事例 2

名称または内容：

主催者： 対象：

実施方法：

問 34 今後、精神疾患の理解と国民意識の変革を進めるにあたっては、共通の目標や教育資材の開発を行い、地域にあわせて工夫して使用することが考えられます。このような、共通の目標や課題、教育の内容、開発すべき教育資材などについて、ご意見をお書きください。

共通の目標や課題
教育の内容
開発・共有したい教育資材
貴施設または貴組織で開発した教育資材で、広く普及を図りたいものがあればお書きください。

最後に記入者についてお伺いします。後でお問い合わせをさせていただきたい場合の連絡先を教えてください。

機関名 _____
 記入者のお名前 _____
 記入者の職種 _____
 連絡先電話番号 _____ F A X 番号 _____
 (あればメールアドレス _____)

ご協力ありがとうございました。

Ⅲ. 研究協力報告書

平成 16 年度厚生労働科学研究費補助金(障害福祉総合研究事業)
精神障害者の正しい理解に基づく、ライフステージに応じた
生活支援と退院促進に関する研究
研究協力報告書

各地の「障害者支援モデル」革新の試み
～現場からの情報発信～

研究協力者 羽藤 邦利 (特定非営利活動法人メンタルケア協議会)

主任研究者 上田 茂 (国立精神・神経センター精神保健研究所)

<はじめに>

最近の、精神障害者を含む障害者福祉施策に関して改革の動きが急である。平成 16 年年 9 月に厚生労働省の精神保健福祉対策本部より「精神保健医療福祉の改革ビジョン」が打ち出された。同年 10 月 12 日には障害保健福祉全般について、厚生労働省障害保健福祉部より、試案として「今後の障害保健福祉施策について(改革のグランドデザイン案)」が示された。そして、早くも平成 17 年 2 月に、それらを具体化する法案である、障害者自立支援法案、精神保健福祉法の改正案、及び関連法案である障害者雇用促進法が、閣議決定され、国会に上程される運びとなっている。

これまでの障害者福祉施策が抜本的に見直され、障害者支援体制の枠組みが大きく組みかえられつつある中で、すぐにも問われることは、より具体的なことであろう。「枠組みの見直しの中で、地域の障害者支援は、具体的にどのように変えて行くべきか?」。その問いに答えるのに、貴重なヒントを与えてくれるのは、既に地域で先進的に実践されていて、評価を受けつつある試みであろう。

このたび、全国各地の先進的な試みを見つけ出し、それを紹介させていただく企画を厚生労働科学研究「精神障害者の正しい理解に基づく、ライフステージに応じた生活支援と退院促進に関する研究」の一部として立案した。全国各地から先進的な試みを蒐集して、それぞれから報告(情報発信)をしていただき、それらを報告書としてまとめる企画である。まとめたものは精神保健医療福祉の各地の現場において、「具体的な改革」を進める上で、参考資料のひとつとして役立つであろう。

<方法>

先進的な試みの蒐集は 2 段階で行った。まず、全国各地で、障害者支援で活躍しておられる方を通して、今現在、「地域支援の先進的な試み」を展開しようとしているグループや人を推薦していただいた。次に、推薦いただいた方たちに、コンタクトをとらせていただき、どのような経験、ノウハウ、エビデンスを集積しておられるのかについて聴取させていただいた。例外なく、とても興味深い活動内容であった。活動の内容の革新性を確認させていただいたところで、活動を担っておられる人ないしグループに、現在展開しておられる試みについて報告(情報発信)していただくようお願いした。報告(情報発信)は色々な活動を比較しやすいように一定のフォーマットに従って行っていただいた。フォーマットに収まらない部分は追加資料として添付していただいた。それらを集約してひとつの報告書としてまとめあげた。

各地の活動を調査研究する方法としては、調査者が訪問や同行調査をして、調査者の視点でまとめる方法が一般的である。しかし、その場合は、必ず、調査者の評価、取捨選択、整理が入る。今回の調査は、出来るだけ調査者の調査者の評価は排除して、もっぱら、活動主体のご本人やグループに、その方々の言葉で報告(情報発信)していただくことに徹した。ひとつひとつの報告(情報発信)は、統一したフォーマットで書かれているが、「生の資料」である。そこからは、書かれた内容だけでなく、用語の選択、表現の仕方などからも貴重な示唆が得ることが出来る。

<結果>

各地から推薦をいただいたグループや施設は9箇所であった。そのうち3箇所について訪問調査に応じていただいた。残りの6箇所については電話、文書などでの聴取をさせていただいた。その後、平成17年3月初めに、それぞれに「情報発信」をお願いした。いずれの現場も多忙を極めているにも関わらずご了承いただいた。平成17年3月20日現在、6箇所より報告書（情報発信）を作成していただいた。残りの3箇所のうち2箇所は、3月20日時点では報告書が作成途中であり、報告書の取りまとめに間に合わなかったため別途に報告することにする。表1は推薦されたグループ・施設のリストである。

表1. 推薦された施設、グループのリスト ★報告書あり ☆報告書作成中

施設・グループ名	住所	主な活動内容
★ハートイン宮城実行委員会	宮城県	精神障害に関する市民啓発活動
★特定非営利活動法人 「サタデーピア」 & 南彦根クリニック	滋賀県	精神科診療所と小規模授産施設、市民のボランティアグループ活動がネットワークを作り、地域の障害者への支援体制の水準を引き上げている。
★地域生活支援センター 「元町の家」	神奈川県	生活支援センターを軸にして地域での啓発活動を展開
★宇城地域精神障害者家族会 「宇城きぼうの家」	熊本県	家族会が共同作業所を運営、共同作業所を拠点にして障害者の自立を支援し、高い成果を挙げる一方で地域の啓発活動を展開
★地域生活支援センター 「ゆりの木」	千葉県	地域生活支援センターを地域の支援拠点として、障害者の自立を就労までも視野に支援する一方で、地域交流を活発に展開
★共同作業所 「ひやしんす城北」	東京都	共同作業所を拠点にして、ひとりひとりのニーズにあった支援プログラムで高い成果を挙げている。その一方で地域交流を進め地域に根ざした支援体制を構築しつつある。
★特定非営利活動法人 「京都メンタルケア・アクション」	京都市	NPOと診療所と訪問看護ステーションが連携することで、民間が経営維持するACT型の支援プログラムが展開されている。
特定非営利活動法人 「にいがた温もりの会」	新潟県	生活支援事業として単身アパート住まいの障害者の支援を手掛ける一方で情報誌の発行などを通じて地域のつながりを形成しつつある。
☆くすの木診療所	大阪府	精神科診療所での就労支援の取り組みの強化を模索して成果をあげつつある

報告書（現場からの情報発信）
（別添）

考察

文字による情報発信は、言葉によるものに比べて生々した部分がそぎ落とされるように思う。しかしそれでも報告書の行間から沢山のことを考えさせられる。ひとつひとつが刺激的で、啓発的であり、貴重な資料となっている。それぞれの報告書に調査者が生半可な評価を加えることは、却って資料の印象を薄めてしまうので差し控えたい。各報告書に共通する幾つかの点を指摘することで考察としたい。

以下のことが各報告に共通して指摘される。

- ① 支援モデルの転換が行われているのではないか
すべての施設・グループが活動の中で地域連携、地域とのネットワーク形成の必要を感じていて、そのために努力している。主には福祉と地域住民や行政との連携である。以前から、障害者支援を進めるには、地域全体を巻き込んだサポートが欠かせないと言われ続けているが、これらの報告書は、改めて連携の重要性を教えてくれる。こうした地域とのネットワークによる障害者支援は、これまでの専門家を中心にした支援とは違う新しいモデルである。表現すれば「ソーシャルサポートモデル」ということになるのであろうか。
- ② 障害者自立支援法を先取りしているのではないか
今回の、障害者自立支援法では、障害者支援に関して国、藤堂府県、市町村、国民の責務と義務を規定する。中でも市町村に中心的な役割を担わせようとしている。この法律が成立すれば、行政や地域の諸々の社会資源との連携が求められることになる。各地の先進的な試みは行政とのつながりも含めた地域のネットワーク作りを目指しており、障害者自立支援法が目指す方向を先取りして行っていると言えるのではないか。
- ③ 連携に関しては、福祉と地域住民や行政との連携も要性であるが、医療と福祉の連携も重要である。この点については、いずれの報告書でも、まだ手探り中のように見える。

まとめと謝辞

今回、とりあげさせていただいた各地に試みは時代を先取りしたものであり、各地で地道に取り組んでおられる方の参考になるものである。多忙を極める中で、多大な時間を割いてご協力いただいた施設・グループの方々に心から御礼を申し述べたい。

地域社会において
NPO で精神障害者を支援する取り組み

特定非営利活動法人サタデーピア
上ノ山 真佐子